

【処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要】

□施設の種類の種類：破砕施設（木くず又はがれき類の破砕施設）

□処理する産業廃棄物の種類の種類：

廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず
がれき類 以上8種類

※石綿含有産業廃棄物を除く

□設置場所：大阪府堺市北区中村町32番1

□設置年月日：平成2年11月1日

□処理能力（規模）：廃プラスチック類4.8t/日（8h）、
木くず36.0t/日（8h）、がれき類62.4t/日（8h）、
紙くず32.0t/日（8h）、繊維くず21.6t/日（8h）、
その他32t/日（8h）

□稼働時間：8h/日（8:00～17:00）、休憩時間（12:00～13:00）ただし、メンテナンス等に要する時間を除く

□処理方式：破砕機（衝撃剪断式縦型）

□構造および設備の概要：

縦型回転式破砕機（動力132KW・極東開発工業（株）製トレマッシュ F42型）、供給コンベア、排出コンベア、磁選機、トロンメルスクリーン、サイクロン、バグフィルター、受入ホップ、受入コンベア、排出口カバー、分離機、回転式篩機他

□保管施設

廃棄物受入ヤード、処理後物保管ヤード

□環境保全対策

集塵方式による粉塵の防止、散水等

その他、事業計画の概要に示す環境保全措置の概要【処分】に準じる。

□保管する産業廃棄物の種類の種類：木くず、がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず、ゴムくず、繊維くず、紙くず（以上8品目の混合物又は単品）

□保管設備の所在地

- ・大阪府堺市北区中村町32番1、31番、30番、21番1
- ・大阪府堺市北区南花田町466番2

□面積：236.36㎡

□保管上限量：415.13㎡

平成24年3月31日現在